

令和7年 第3回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

令和 7 年第 3 回南会津町議会臨時会会議録目次

第 1 日 7 月 3 1 日（木）

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	3
◎議事日程の報告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	4
◎諸報告	4
◎報告第 8 4 号 令和 7 年度南会津町一般会計補正予算（第 3 号）の上程、説明、質疑、討論、採決	5
◎閉会の宣告	1 3
◎署名議員	1 5

令和7年第3回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程（第1号）

令和7年7月31日（木曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸報告

日程第 4 議案第84号 令和7年度南会津町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1 番	酒 井 幸 司	議員	2 番	芳 賀 正 義	議員
3 番	湯 田 剛 正	議員	4 番	星 和 孝	議員
5 番	古 川 晃	議員	6 番	渡 部 裕 太	議員
7 番	森 秀 一	議員	8 番	川 島 進	議員
9 番	湯 田 芳 博	議員	10 番	室 井 英 雄	議員
11 番	丸 山 陽 子	議員	12 番	楠 正 次	議員
13 番	湯 田 哲	議員	15 番	渡 部 訓 正	議員
16 番	山 内 政	議員			

欠席議員（1名）

14 番 高 野 精 一 議員

説明のための出席者

渡 部 正 義	町 長	二 瓶 勝 俊	副 町 長
川 島 敬 章	教 育 長	月 田 啓	総 務 課 長
星 良 栄	総 合 政 策 課 長	渡 部 さつき	税 務 課 長

鈴木 秀 和	住民生活課長	遠藤 知 樹	健康福祉課長
橘 昭	農 林 課 長	湯 田 賢 史	商工観光課長
室 井 利 和	建 設 課 長	星 徹 也	環境水道課長
馬 場 和 伸	会 計 室 長	星 貴 夫	農 業 委 員 会 事 務 局 長
星 博 文	学 校 教 育 課 長	廣 野 友一郎	生涯学習課長
阿久津 勝 英	館岩総合支所長	菅 家 康 夫	伊南総合支所長
平 野 芳 和	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡 辺 健 二	事 務 局 長	室 井 夏 雄	議 事 係 長
---------	---------	---------	---------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○山内 政議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。

都合により欠席届のあった議員は、14番、高野精一君です。

ただいまから令和7年第3回南会津町議会臨時会を開会します。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○山内 政議長 それでは、本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○山内 政議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで暫時休憩とします。

引き続き議会全員協議会を開催しますので、準備が整うまでそのままお待ちください。

休憩 午前10時01分

再開 午前11時50分

○山内 政議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○山内 政議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1 番、酒井幸司君及び11番、丸山陽子君を指名します。



◎会期の決定

○山内 政議長 日程第 2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りに決定しました。



◎諸報告

○山内 政議長 日程第 3、諸報告を行います。

監査委員から、本年 5 月末現在の令和 6 年度分及び令和 7 年度分並びに令和 7 年度 6 月末現在の例月出納検査を実施した結果、適正であった旨、文書によって通知がありましたので、報告しておきます。

次に、本町関係法人等に係る令和 6 年度経営状況を説明する資料については、次の法人等の資料が町長から提出されております。公益財団法人南会津町振興公社、会津高原たていわ農産有限会社、株式会社みなみあいづ、医療法人社団仁嘉会、以上の 4 法人等に係る経営状況、説明資料は、議会事務局に保管されております。

なお、公益財団法人南会津町振興公社及び株式会社みなみあいづの経営状況を説明する資料は、お手元に配付のとおりです。

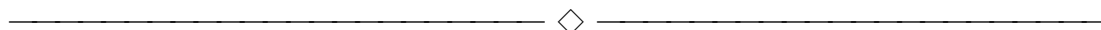
これで諸報告を終わります。

議長から申し上げます。

これから議題となります議題の審議については、議会基本条例第10条第 1 項の規定によって、

質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限しますので、質疑は簡潔明瞭に願います。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないことになっておりますので、ご留意願います。



◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第4、議案第84号 令和7年度南会津町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 令和7年第3回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案の提案理由についてご説明を申し上げます。

議案第84号 令和7年度南会津町一般会計補正予算（第3号）をご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2,270万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ133億6,520万2,000円とするものであります。

主な補正の内容は、今年度当初予算で計上しておりました伊南地域医療施設等整備工事につきまして、工事請負費が不足する見込みとなったため、関連予算を追加補正するものであります。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

第22款町債であります。2,270万円の追加で、伊南地域医療施設等工事に充当する過疎対策事業債を追加補正するものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

第4款衛生費は、伊南地域医療施設等整備工事につきまして、2,268万1,000円を追加補正するものであります。その主な理由といたしましては、電気設備工事におきまして、高圧受電設備について、低廉な既製品を導入する予定でしたが、医療機器の安定稼働を考慮し、受注生産となるセミオーダー品に変更する必要性が生じたことなどにより、工事請負費が不足する見込

みとなったため、追加補正をするものであります。

第14款予備費であります。歳入との関連により、1万9,000円を追加補正するものであります。

以上、一般会計補正予算の説明を申し上げました。よろしくご審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。

○山内 政議長 間もなく正午となりますが、この後、質疑を行います。質問等を予定されている方は、大変申し訳ありませんが、挙手をお願いいたします。

〔質問者挙手〕

○山内 政議長 分かりました。

ここで、皆さんにお諮りします。

質問等を予定されている方が数人おられますが、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

それでは、引き続き会議を続けます。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 一般補正5ページの工事請負費、今回、一つだけでありますので、この部分について質疑をさせていただきます。

さきに説明いただきまして、町長からは単年度での設計と工事ということで、このような増額補正というふうになったということではありますが、流々質疑等々を聞いていますと、当初の見込みも若干甘かったのではないかなというふうに感じております。

そして、10月開所に期待していた町民、特に伊南地域住民にとっては、約半年ほど延びてしまうということは、非常に残念なことだというふうに思いますけども、地域住民に対して、町長はこれからどのような理解を得られますか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 協定を結んで、早期に医療の提供をしなくてはならないということから、これまで動いてきたわけでございますが、議員から今ご指摘いただきましたように、その結果、実施設計と工事請負と同じ年度に上げるというような変則的な取組になったわけでございます。

その結果において、最終的には、予算の増額をしないと工事が発注できないということに至ったことについては、議会、さらには町民の皆様にも、おわびを申し上げなければならないというふうに思っております。

我々として、早期の医療の確保というのは非常に重要な内容でございますので、議決いただいた以降については、その周知についてしっかり努めていきたいと、このように思います。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 町長は、2月の調印式に臨むには、やっぱり無医地区をなくすという強い思いから、相当に重要な案件というふうに認識されていたと思います。伊南支所の担当者、オンラインでの会議、そしてZ o o mミーティング等々で、恩田先生とのやり取りをしながら、設計と違った部分が出てきて、このようになってしまったということは分かりますが、新たな医療体制に不安と期待を持った地域住民がいらっしゃいます。

そして、これから、今説明の部分はお聞きしましたが、伊南地域の住民に対して、できるだけ早い時期の開所を目指すためには、町長に、もう少し積極的な指導監督ということが必要かというふうに考えるわけですが、その辺はどうでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうからお答え申し上げますが、これまでも伊南支所だけがこの事業に関わっているということじゃなくて、随時報告を受けて、恩田先生とのやり取りについても把握してきたつもりであります。しかしながら、今回このような形になったということについては、予算の組み方をはじめ、やっぱり反省をしなくちゃならないというふうに思っております。

特に現場サイド、技術を持っている建設課との連携という部分もありますので、今回の反省点を生かして、次にこのようなことがないように進めていきたいと思っております。

○12番 楠 正次議員 了解です。

○山内 政議長 そのほかに質疑はありませんか。

5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 今の質問とかなりかぶる部分がありますので、1点だけにしたいと思います。

ただ、今回この事案は、伊南地区の人にとっては本当に悲願というものでもありますので、これはこの後、早急に進めていただきたい事業ではあります。

ただ、当初予算からこれだけ膨らむというのは、3月の議会で決定をして、この後、4か月後にこれだけ予算が膨らむわけですね。かつて、やっぱり東京オリンピックとか大阪万博とか、

そういうところでも、物資高騰とか人件費の高騰などで膨らんで国民の批判を浴びる、そういったこともありました。金額的にははるかに小さい金額なんですけども、でもしかし、やっぱり町民から見れば、4か月間でこれだけ膨らむのはどういうことなんだということになると思うんですね。

先ほどの全員協議会の中での説明で納得いった部分もあるんですが、ただ、部材費の高騰、これについては、やむを得ないかなと思う部分はあるんですが、電気設備の工事の部分のオーダー品あるいは設置場所、こういうところでは、やはり当初の見積りが非常に甘かったというふうに、私は思わざるを得ないのかなと思うんですね。

先ほども前の質問でありましたけども、町としては申し訳なかったということで、町民のほうには話をするということなんですけど、一つだけ、今回のこういった部分の見通しの甘さ、見積りの甘さ、私はそういうふうに思っているんですが、こういった部分、やむを得ない部分だったのか、あるいはもっと改善する余地があったのかどうかというところで、改善する余地があったということであれば、今後こういったことがなるべく起きないようにするために、どのような改善をしようとしているのかということについて、お考えをお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○菅家康夫伊南総合支所長 答えいたします。

当初予算の見積りの部分で、非常に甘かったのではないかとこのおたがでございましたが、確かに時間的な部分も当然ございましたが、やはり基本設計ができないで実施設計と工事がいったということで、この部分については、私どもも非常に反省をしているところでございます。

いずれにしても、見積書を頂いた段階等も含めて、もう少しやっぱり専門的な建設課の営繕係等と、今後そのような事態があれば、協議を一緒に進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 加えてお答えを申し上げます。

やはり今回、実施設計と工事請負費が一緒の予算になったというのが一番の原因だと思います。緊急的な事案ではありましたが、これ以降について、やっぱり実施設計をして金額を固めてから、発注の工事請負費を上げるというやり方については、できるだけそういうふうになくしてはならないというふうに思っておりますので、準備をして、適正な価格を工事予算として

予算に上げるというようなところを配慮していきたいと思います。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 今回の件を、ぜひいい教訓にしていいただければと思います。

以上で質問を終わります。

○山内 政議長 ほかに質疑ありませんか。

9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 町長からも、一緒に議案提出については問題があるというお話がありましたが、そのことで一つお聞きしますけども、これは医師側の要求、要望、依頼、これが先行したと、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○菅家康夫伊南総合支所長 答えいたします。

最初の当初予算の見積りの段階では、町のほうで改修できる部分という部分の予算を計上しておりました。ただ、実施設計に入った段階で、初めて先生のほうから要望等をお聞きして進めた結果、若干といいますか、予算が足りなくなった部分はございますが、当初の見積りの段階がちょっと甘かったというふうに考えているところでございます。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 今回の実施設計と、それから工事請負費の一括計上というところ、それは医師側からのオーダーだったのかというようなご質問だったと思います。

これについては、去年の冬の協定の中で、先生からは、なるべく早く、やっぱり医療撤退した中で、地域に貢献をしたいという思いがありました。我々もそれに応えたいということから、今回このような実施設計と工事請負費の一括予算ということにしたわけではありますが、結果として見ると、そこについて、やっぱり慎重な考え方が必要だったのかなというふうに感じているところでございます。

しかしながら、一方では、伊南地域の方は待望の医師確保ということにつながるということでございますので、その辺については今回ご理解をいただきたいなど、このように思います。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 一般的にスピーディーに物事を処理するというのは、いわゆる評価が高いというか、そう思われるんですが、私は、役場、つまり行政機関がする決定、判断あるいは行動、これは、まずスピードが大事なんです。大事なんです、信頼を失わないという、行政機関ゆえに信頼性が非常に高いというところが、私は優位を占めると思うんですね。そうい

う意味では、先ほども話がありましたけど、当初予算に上げるべきでなかったと私は今思っております。

それが、実際に執行部の中で作業するのは職員なんです。そのときに、医師側のほうの意向についつい偏っていくと、自分たちが本来すべき立ち位置、これをおろそかにする場合がある。私はそう感じているので、詰めが甘いというだけの問題では私はないと思います。

そこでお聞きしますが、最後に一つ聞かせてください。

つまり、この2,270万円の物価高騰による増額と、新たに設備、新たに工事が加わった、これの比率。金額は分からなくてもいい、比率は分かりますか。

○山内 政議長 答弁できますか。一度休憩しますか。大丈夫。

〔「休憩お願いします」「いや、休憩はしなくていいです。休憩して分かるの」と言う者あり〕

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 お答え申し上げます。

先ほどの資料1のところに記載がございます、今回の補正額の2,268万1,000円でございますが、こちらにつきましては、先ほどのキュービクル、高圧受電設備、こちらの部分でございます、割合にいたしましては、おおむねでございますが、おおむね80%から90%程度じゃないかと思っております。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 結果としてこれだけのお金がかかるというのは、一般的には高いとか安いとかという判断になるんですが、その原因がどこにあったのかということによっては、信頼がぐらつかない、揺るがない場合もあります、変わっても。しかし、それが当初から見込めなかったとなると、これは行政に対する信頼が揺らぐんですよ。

ここは、いろんな住民サービスをしていく上で、決して、医療関係、確かに早いにこしたことはないかもしれませんが、私は自分たちがする決定、これを信頼の揺るがないものにして、そしてその上で、多少遅れるかもしれませんが、でも、現実には遅れているんですよ、当初の説明からすると。

こういう結果を招くということは、私は大きな信頼が揺らいだというふうに思っておりますので、一つ話をさせていただけば、相手側に寄り添った議会対応をしたのかもしれませんが、私は、もう少し議会に出すという、議会に提示をするという重みを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 議員ご指摘のところ、よく分かります。今後こういう事案がないように、しっかり精査をしながら、行政運営に当たっていきたいと思います。

○9番 湯田芳博議員 以上で終わります。

○山内 政議長 ほかに質疑ありますか。

1番、酒井幸司君。

○1番 酒井幸司議員 単純な質問なんですけど、スケジュール、建築主体が200万円ぐらいの補正を見ているんですけど、院長室をCT、レントゲン室に改築するのに、それだけではないと思いますけど、丸々3か月かかるというのはかかり過ぎではないでしょうか。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○菅家康夫伊南総合支所長 スケジュールでございますが、工事については建築主体工事ばかりではなくて、キュービクルの設置工事、これらも含めた3つの工事のスパンといいますか、それを設定したものでございます。

○山内 政議長 1番、酒井幸司君。

○1番 酒井幸司議員 電気設備、どうなんですか、これは本体とかそういうものが高いただけであって、土木基礎、建築基礎を考えるに、こんなに時間かかるものではないと思うんですけど。

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 お答え申し上げます。

建築主体工事につきましては、この3か月の期間の中で、十分余裕があるというふうに考えてございますが、そのほかの電気設備工事、こちらにつきましては、先ほども申し上げました高圧受電設備のキュービクルのほうがどうしても受注生産になってまいります。それ以外の中には、受注的に、見積りの的に受注をするという製品もございまして、そちらの納入に時間を要するということで、今回の工期につきましては3か月程度を取ってございます。

○山内 政議長 1番、酒井幸司君。

○1番 酒井幸司議員 じゃ、このスケジュールは、キュービクルの完成に合わせて逆算したスケジュールと見ていいですね。

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 お答え申し上げます。

全体的に全て完成できるのが、3か月間というふうに見込んでございますので、ご理解いた

だきたいと思います。

○1番 酒井幸司議員 了解しました。

○山内 政議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 私は本案に反対をいたします。

その趣旨を少し述べさせていただきますが、まず一つは、南会津に来ていただける、診療に来ていただける相手側の医師、この方の誠意が全く感じられない。つまり役場から、いわゆる町から相応のお金が支出されて、自分が診療する建物等についての投資がかかる。それについて、早く診療を開始したいという思いがあるのであれば、なおさらのこと、地域に度々足を運んでその実態をつかみ、役場の執行部の事情等も勘案しながら、私は対応すべきだと、こう考えています。

そこで、なぜ反対するか。今後、この医師が伊南地域に来て、果たして誠意ある医療活動ができるのか甚だ不安で、看過できないので、反対声明をいたします。

○山内 政議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 それでは、この原案に対して、賛成の立場から討論に参加したいと思います。

心情的には、先ほどの全員協議会の中でも私も発言させていただきましたけども、果たしてこういう見通しの甘さでいいのだろうかというような思いはあります。本当は、もっとしっかり時間をかけて、じっくり練り上げていく必要があるものだというふうに思いますし、今の話を聞いても、医師の、実際に私もお会いしてはいないわけで、どういう理想を持ちながらここで医療されようとしているのか、そういったところも、本当は話をしっかり聞いてみたい、そういう思いはあります。

ただ、やっぱり現在の伊南地域、伊南地区の無医村状態、医療が提供できない状態というの

は、これは早急に解消しなければならない喫緊の課題だというふうに思います。たくさんの課題はあるわけなんですけども、取りあえずは、これは先へ進めなければという思いでいます。

先ほどの医者個人の問題につきましては、私も文教厚生委員会の中で、伊南地区の支所長からだったですかね、説明を受けたときに、それなりにこういう理想を持って、地域医療に理想を持って来られる方だということを聞いて、一方では安心した、そういう考えも持っていますので、この議案に対しては、まずは議案を通していただいて、3月の開業を目指すということがいいのではないかとということで、この議案に賛成いたします。

○山内 政議長 ほかに討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○山内 政議長 これで討論を終わります。

これから採決します。

起立によって採決します。

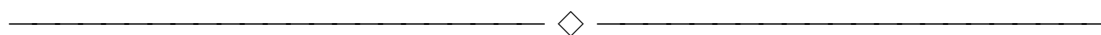
議案第84号 南会津町一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○山内 政議長 着席ください。

起立多数です。

よって、議案第84号 南会津町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○山内 政議長 本臨時会に付された事件は全て終了しました。

以上で会議を閉じます。

令和7年第3回南会津町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 山 内 政

署 名 議 員 酒 井 幸 司

署 名 議 員 丸 山 陽 子